

令和4年度分
自己評価報告書

令和5年5月1日

鹿児島第一医療リハビリ専門学校

評価検討委員会

【自己評価報告書の構成】

自己評価として、次のとおり、各種点検及びアンケート等を実施するとともに、学科での検討及び教職員会議での審議を通じて、「自己評価報告書」として取り纏めた。

1. 各学科による自主点検
2. 全教職員を対象とした自己点検
3. 在校生を対象とした学生アンケート
4. 学生による授業評価

【各種点検・アンケート等の結果】

I. 自主点検

各養成施設指定（認定）規則／厚生労働省及び同指導要領（ガイドライン）／鹿児島県の各規定に適合している否かについて、学科ごと評価するもの。

1 点検項目等

(1) 実施者 : 各学科（養成施設）

(2) 点検項目

指定（認定）規則が定める基準を満たしているか否かについて、次の項目ごと評価

- | | | | |
|------------|-------|--------|--------|
| ①教育科目 | ②専任教員 | ③施設・備品 | ④届出・報告 |
| ⑤履修認定・成績評価 | ⑥授業 | ⑦その他 | |

(3) 点検要領

学科ごと、該当する養成校指定（認定）が定める基準に基づき評価

2 点検結果（概要）

全学科とも、それぞれ該当する評価項目について、次のとおり、一部の評価項目を除き、指定基準を満たしていることを確認した。

(1) 指定規則を満たしていない事項

ア 柔道整復学科

令和4年度の2年生22名であり、学側に定める定員(20名)を超過

(2) 別添「自己点検表」

II. 自己点検

1 評価項目等

学校運営の適否について、全教職員が評価するもの

(1) 点検実施者：全教職員

(2) 点検項目

- | | | | | |
|--------|-------------|-------|---------|-------|
| ①教育理念等 | ②学校運営 | ③教育活動 | ④教育成果 | ⑤学生支援 |
| ⑥教育環境 | ⑦学生の募集と受け入れ | ⑧財務 | ⑨法令等の遵守 | ⑩社会貢献 |

(3) 点検要領

各項目については、次の4段階評価として、次のとおり点数配分した。

適切（3点）、改善すべき点が少ない（2点）、改善すべき点が多い（1点）不適切（0点）

2 点検結果（概要）

全ての評価項目で「不適切」との評価はなく、約9割近くの項目において「適切」との評価であった。

ただし、次の評価項目について、「改善すべき点がある（多い）」との評価が散見された。

(1) 学校運営

ア 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

イ 予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか

(2) 別 添「自己点検集計表」

III. 学生アンケート

教育活動及び学生支援を焦点に、学校運営の適否について、学科ごと全学生に評価してもらうもの。

1 アンケート項目等

(1) 実施者：休学者等を除く在籍学生

(2) アンケート項目

①教育 ②学生対応 ③健康安全 ④福利厚生 ⑤施設整備等

⑥自身の修学 ⑦臨床実習 ⑧就職支援

(3) アンケート要領

各項目については、次の4段階評価として、次のとおり点数配分し評価した。

適切（3点）、改善すべき点が少ない（2点）、改善すべき点が多い(1点)不適切（0点）

2 アンケート結果（概要）

評価項目の約9割については、肯定的な意見が大部分を占めているが、一部の評価項目に関しては否定的意見（「あてはまらない」または「あまりあてはまらない」）が散見された。

(1) 特記事項

ア 教育

(ア) 教育目標と教育体系がシラバス(授業計画)として明示され、学生に理解されている(5%)

(イ) 授業は、シラバスに基づき、到達目標、授業内容などが明確にされ、確実に実施されている(3%)

(ウ) 教員は、ポイントを的確に押さえ、学生に分かり易く授業を行っている(3%)

(エ) 教員は、学生の指導・監督を適切に行い、授業を円滑かつ効果的に実施している(3%)

(オ) 教員は、テキストや学習資料、その他を適切に使用し効率的に授業を行っている

(5%)

(カ) 教員は、授業に応じて課題を適切に付与し、提出後の確認・指導を的確に行っている(5%)

(キ) 教員は、課題を含めて学生からの相談や質問等に適切に対応している(3%)

(ク) 試験は厳正に行われ、成績評価は公平・公正である(5%)

(ケ) 学校は必要に応じ遠隔授業を行っている(8%)

(コ) 遠隔授業は、分かり易く効果があった(16%)

イ 学生対応

(ア) 教職員は、親しみ易く、勉強以外にも様々な相談にも懇切丁寧に対応している(5%)

(イ) 教職員は、学費の延納・分納や奨学金の利用について適切に対応している(2%)

(ウ) 学生に対し、必要な連絡や情報提供は、適時適切に行われている(8%)

(エ) 学校・学科と保護者との連携・連絡は適時適切に行われている(5%)

ウ 健康安全

(ア) 学校は、健康診断や体調管理など学生の健康に対する施策が適切になされている(3%)

(イ) 学校は、防災・安全に必要な施設・備品が備えられ、消防訓練等が適切に行われている(6%)

(ウ) 学校は、新型コロナウイルス等の感染症対策が確実に実施されている(8%)

エ 福利厚生

(ア) 学校は、卒業式・入学式、体育大会など、各種行事を適切に行っている(11%)

(イ) 学校は、サークル活動など、学生が主体的に行う活動を奨励、支援している(11%)

(ウ) 学校は、カウンセリングが利用しやすい環境になっている(12%)

オ 施設整備等

(ア) 学校は、修学・学生生活に必要なかつ十分な施設・設備を備えている(14%)

(イ) 学校は、教育に必要な教材・備品を備えている(5%)

(ウ) 図書館は、必要な図書を備えている(7%)

(エ) 図書館は、利用しやすい(17%)

(オ) 売店は必要な物が揃い、かつ利用しやすい(8%)

(2) 別 添「学生アンケート表」

IV. 授業評価

1 評価項目等

個別の授業について、教育内容・要領等の適否について、当該授業を受講した学生に評価してもらうもの。

(1) 実施者：休学者等を除く在籍学生、教職員

(2) 評価項目

前後期の内部教員と新規科目の授業に関して授業評価と公開授業を行った。

(3) 評価要領

公開授業(前期：言語聴覚学科 成人聴覚障害Ⅰ 東早代先生、後期：柔道整復学科 臨床柔道整復学Ⅱ(脱臼) 三宅史晃先生)を行った。他学科教員の意見・指摘を受け、各教員が講義内容や指導方法等の改善に努めた。

2 評価結果(概要)

公開授業事前発表会、公開授業、公開授業意見交換会を実施した。

(1) 公開授業事前発表会

- ア 時間配分について
- イ グループワークの実施方法について
- ウ 授業内容の理解度について
- エ 学生が自ら授業に参加できるように、意欲向上を促す方法

(2) 公開授業

- ア 公開授業は全先生が参加しやすい曜日に実施
- イ 全ての学科から14名の先生方が公開授業に参加
- ウ 参加された先生方は90分間授業を観察
- エ 参加された先生も教室内を移動し、学生の学習内容を観察

(3) 公開授業意見交換会

- ア 指導着眼について
- イ 教材・学習資料について
- ウ 理解度の把握について
- エ 授業計画に沿っているか
- オ 総合評価

【自己評価報告】

I. 教育理念等

「保健・医療・福祉に関する専門的な知識及び技能の修得とともに、医療従事者としての豊かな人格、識見の涵養に努め、医療の普及及び向上に寄与することのできる有為な人材を育成する。」を教育理念として、学校運営及び学生教育を当たっている。

II. 学校運営全般

1 意思決定・実行のプロセス

学校運営の重要事項等については、学科長会議及び必要により教職員会議にて審議・決定している。日々の業務運営、学生教育等については、教職員会議等の各種委員会、学科等において検討し実行されている。

2 事業計画

次のとおり事業計画を策定、全教職員の認識を統一した上で確実にこれを執行している

(1) 方針

学生本位の校務運営を主眼として、教育の質的向上、学生支援の充実及び募集広報の強化を図り、有為な人材育成、定員充足率の向上を期す。この際、学校運営基盤の充実及び業務の効率化に留意する。

(2) 重視事項

- ア 本校学生として相応しい入学者の確保
- イ 退学者及び留年者の低減
- ウ 国家試験合格率の維持・向上
- エ 学生の希望に沿った就職率の維持

3 運営組織

(1) 校長以下、事務職員、各学科の教員は各種法令・規則等に定められた要員が配置され、職域能組織図等により所掌業務・責任が明確になっている。

(2) 各種規定

- ア 必要な規定類は学園規定集及び本校規定集として整備されている。
- イ 学側及び履修規定はじめ、学生に直接関係する規定類は学生便覧に記載し、これを全学生に配布している。

III. 教育活動

1 教育活動

(1) 教育に関する3つの方針

次のとおり、アドミッションポリシー(求める学生像及び入学者選抜の方針)及びディプロマポリシー(卒業・進級などの基準)を策定している。なお、カリキュラムポリシーとして、学生が主体的に修学に臨むためのカリキュラムツリーを策定している。

ア アドミッション・ポリシー

鹿児島第一医療リハビリ専門学校では、建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」理解し、将来の医療人を目指す高い志を持ち、何事にも努力を惜しまず、地域社会と人々の健康と福祉のために医療・リハビリ分野で貢献・活躍が期待できる人材を求める。

- (ア) 人と関わることに強い関心を持ち、思いやりを持って接する豊かな人間性を有する人
- (イ) 協調性があり、他者との信頼関係を築ける基本的なコミュニケーション能力を有する人
- (ウ) 何事にもチャレンジする向上心、目標の達成に向けて自身を高めようとする強い精神力を有する人
- (エ) 入学学科の修学に積極的に取り組み、主体的に学ぶ姿勢を有する人

イ カリキュラム・ポリシー

医療・リハビリの専門職として必要な知識及び技能とともに、医療人として相応しい人間性を兼ね備えた人材の育成に主眼をおき、履修科目ごと到達目標を明確化したカリキュラムを編成する。

- (ア) 医療・リハビリの専門職に求められる、専門知識・技能の習得を目指し、各学科における基礎分野・専門基礎分野・専門分野の科目配置を行う
- (イ) 医療人として相応しい豊かな人間性や倫理観、諸問題に柔軟に対応できる思考力と判断力を養うための科目配置を行う
- (ウ) 医療現場における多職種と連携したチーム医療を実践するため、多くの能動的学習法を取り入れ、より臨床に近い教育を行う

ウ ディプロマ・ポリシー

鹿児島第一医療リハビリ専門学校では、各学科の到達目標に沿って設定した授業科目を履修し、基準となる単位を取得、国家試験合格に達する知識や技能、及び医療人として相応しい人間性を有するものに学位（専門士）を授与する。

- (ア) 医療・リハビリの専門職として、地域社会ならびに人々の健康と福祉に貢献できる能力を有している
- (イ) 医療人として相応しい人間性、医療・リハビリの各分野における専門的な知識や技能を有している
- (ウ) チーム医療に求められるコミュニケーション能力、他の職種と協力して諸問題を解決する協調性を有している

(2) 教育の充実

柔道整復学科及びはり・きゅう学科の学生が、本年度より次の民間取得を目指した。

ア 日本スポーツリハビリテーション学会認定トレーナー

イ アロマ・コーディネーター

ウ パーソナルフィットネス・トレーナー

作業療法学科については、福祉住環境コーディネーター2級の所得を目指した。

(3) 修学環境の設備

施設・設備

ア エアコンの更新(2台)

イ トイレの洋式化

2 教育成果

(1) 退学

修学継続の判断について、経済的理由による退学者ならびに除籍者が複数名出た。その中には日本学生支援機構が行う給付型奨学金の審査において、家計基準等の審査による区分の降格や、学業不振による留年にともなう資格停止となったことが、退学の直接的な原因となった者が多い。

入試の面接・小論文において基礎学力だけでなく、将来の医療人としての素養や、3年後の国家試験受験を見据えた学習意欲を測ることができるよう、入試改革を行う。

また、1年次退学者の防止のため、高校訪問の際にアドミッションポリシーの周知を図り、より志望度の高い学生の獲得に努める。

(2) 国家試験

作業療法学科を除き、全国平均を超える合格率を維持している。作業療法学科については、実績不振の要因分析し、令和4年度に向けた対策を具体化する必要がある。

(3) 就職

7,210件の求人があり、3年生一人当たり66.1倍となった。

3 理学療法学科

(1) 教育目標

1年次：医学の基礎を学び、理学療法の基本的な評価ができるようになる。また、自ら学ぶ姿勢を身につけ、人間性を磨き、倫理感を培う。

2年次：様々な疾患と、その理学療法全般を理解する。施設での臨床体験を行い、臨床実習で必要となる評価から課題提出までの一連の過程を経験する。

3年次：医療職としての実践能力を身に付け、チームの一員としての責任と自覚を培う。また、基礎・専門知識と臨床実習で学んだ知識を繋げ、学習の総仕上げを行う。

(2) カリキュラム

令和2年度より新カリキュラムとなり、必要となる単位数と時間数は増加したが、カリキュラム外で実施していた学科独自の講義等をカリキュラムに入れ、全体の内容を再検討することで、3年生専門学校らしい効果的・効率的なカリキュラムを目指した。不十分な内容があれば今後も変更の検討をする。

単位数が増えた分の大部分を専任教員が担当したため、教育の質において不十分と思われる場面も見られた。今後、対策が必要と思われる。

(3) 成績評価、進級・卒業管理

成績評価は定期試験の点数の割合を減らし、確認テストや提出課題の点数の割合を増やすことで、定期試験直前の学生の負担軽減を行った。配点はシラバスに示した通りに実施する。卒業は卒業試験で専門・専門基礎それぞれの科目で6割以上を合格としている。

(4) 修学指導

学習方法については、学びの技法Ⅰ・Ⅱにおいて1年次より自ら学ぶ姿勢を身につける。個々の学生には、振り返り手帳をもとに担任とは別の担当教員が学習時間・生活習慣・心理面等の把握を行い、必要性に応じては面談・指導を行っている。

成績不振者は、各教科担当が確認テスト等で理解度の把握を行ったうえで個別指導を行っている。

(5) 国家試験対策

学びの技法Ⅰにおいて1年次より開始。過去の国家試験問題を用い、重要な語句を自ら調べて考え、まとめて他の学生に伝え、質問にも答えることで、他の学生の学習方法を知ること、自分らしい学習方法を確立させる。

2年次は学びの技法Ⅱで同様に実施。3年次は臨床実習終了後、臨床実習の内容も含めて専

門・専門基礎の総仕上げを行い国家試験に臨む。

(6) 臨床実習

臨床実習は、2年次末に評価実習3週、3年次に臨床実習8週を2回行っている。

昨年度も新型コロナウイルスの影響で、途中中止や直前の実習先変更等で教員も学生も急な対応を迫られる場合が多かったが、8週間の2回の実習期間を確保することができた。

(7) 昨年度の結果を踏まえた今年度の改善点（概要）

基礎理学療法演習・専門理学療法演習における課題量を減らすことで、下位学生のレベルアップを図る。また、専任教員と非常勤講師の役割分担を明確にする。

4 作業療法学科

(1) 教育目標

3年次： 臨床実習・国家試験を経験し社会人としてステップアップするのに必要な社会人基礎力としての自己評価ランク「4」到達することを目標としたものの「3～4」という結果であった。目標に若干届いてはいなかった。

社会人としてのルールとモラルを順守することができ、人間関係を構築できるという目標に関しては、達成できていたのではないかと評価している。

2年次： 円滑な臨床実習経験につなげるために資質として求められる、礼節行動、積極的な学習、公共的活動への参加を促し、挨拶や集団内役割の遂行へ積極的に参加し、臨床実習場面における診療行為への参加が円滑にできるようつなげることを目標とした。

客観的臨床能力試験、オプションにて取り組んだ2級住環境コーディネーター資格試験への対策にも引き続き取り組み複数名資格取得できた。

経済産業省の社会人基礎力にて評価においては自己評価ランク「3」を目標としていた。おおむね目標クリアできていた。

臨床評価学で学外での臨床実習経験を行うことができ、医療人としての態度の育成の一助となった。

1年次： 学内での座学学習・臨床見学実習を経験し作業療法の在り方を理解するとともに、作業療法への興味関心を高めることに関しては学内でのグループ学習等で養生されたものと思われる。経済産業省の推奨する社会人基礎力の「2」を目指して学内教育に取り組んだ。

結果、3レベルのものが多く概ね目標達成できた。

(2) カリキュラム

昨年度作成したカリキュラムツリーに沿って教授内容の見直しを行い、不足する内容についてもカバーするように科目中の教授内容の編成をした。教授内容を精査して科目の整理を行うことを検討したい。

(3) 成績評価、進級・卒業管理

引き続き定量的な成績と個人の態度などの定性的指標も意識活用しながら学習状況、成績を管理してきた。進級に関しては学生の学修状況を踏まえて学科にて検討し、進級に至るように

小さな負の変化を見逃さないように留意した。退学者が 3 名あったが成績不振によるものは 1 名であり、取り組みは引き続き続けていく方針である。

(4) 修学指導

学生の特性の分析を行い、円滑な学習に結びつくための心理社会的レディネスを整えていくことを基本方針の一つとして取り組んだ。学業課題に取り組む姿勢は上向いているように観察された。修学に向き合う意義を再考できるようその都度、再考し、振り返ってもらうように促した。学業課題への努力を払えないものには、クラス内でのピアカウンセリング機能を強化し、外来講師の授業内容の補足教授も意識して授業内に取り入れた。基礎医学知識の口頭試問をオプションにて実施するなど対策を講じた。

(5) 国家試験対策

昨年集団学習に躓きが見られたことから、グループ編成とグループ学習の利点を説明したうえでピアカウンセリング機能を利用した学修を進めた。ナイトセミナーと土曜日の学内学習機会の提供と教員によるモニタリング機能の強化にて学習機会を確実に増やす取り組みと、教員が問題の解説を行う取り組みを行った。結果模擬試験の成績は全国平均レベルにはなっている。実際の合格率は全国 83.8%に対して 76.0%と振るわなかった。1~2 点不足する形で不合格となっている学生が多く含まれた。

模擬試験の目標平均点数には到達したが、標準偏差が大きかったことから、成績下位組の成績の伸びの低さが影響したものと思われる。成績下位層を成績上位者との学修によって向上狙う方策をとり、一部、成績下位層を抽出し、マンツーマン指導した。数名は合格できており、マンツーマン指導も効果的かと思われた。

(6) 臨床実習

臨床実習に関してはコロナ禍において臨床での生きたダイナミックな学習経験が不足しないように臨床実習指導を受け入れて頂ける施設の探索と連携に努めた。学内での仮想実習のような経験のみにならぬよう配慮するとともに、実習期間の短縮が強いられる場合でも、学内で対象者の解釈を促す課題への取り組みを集中して行い、より効果的な実習経験になるよう配慮した。

(7) 昨年度の結果を踏まえた今年度の改善点 (概要)

引き続き、国家試験対策を最重要課題として位置付ける。

グループ学習を廃止して指導担当教員制を敷いて、指導、カウンセリングにて弱点や悩み、学習への向き合い方を把握する。

対策授業は該当授業枠組み時間内で行うようにし、自律して学習を進めていく時間を多くとるようにする。

5 言語聴覚学科

(1) 教育目標

言語聴覚士として必要な知識の修得。医療人としての社会的常識の修得。国家試験に合格できる知識の習得。卒業後、臨床現場で即戦力となれる臨床力の育成。

1 年次： 言語聴覚士に必要な一般教養の修得。医療の基礎となる医学と専門知識の修得。

医療人としての社会的常識の修得。国家試験を視野に入れた早期教育。見学実習による現場体験。言語聴覚士の職務理解。

2年次： 言語聴覚療法に直結する医学的専門知識の修得。言語聴覚士業務に関する実践的な臨床教育。検査に対する知識の修得及び実施力、分析力の修得。評価実習による現場体験。国家試験対策の強化。

3年次： 言語聴覚士に関する総合学習。医療現場においての実践教育の実施、臨床力の向上と学習の総仕上げ。国家試験合格に向けた総合的学力の向上。

国家試験を早期から見据えた対策を展開していく中で、学年間の連携を強め、すべての学年が国家試験を意識した取り組みが出来てきた。看護学校との多職種連携の授業も言語聴覚士を目指す上でのモチベーションを高める効果に繋がった。

各学年の進級者及び卒業生については、各学年の目標を達成している。

(2) カリキュラム

1年は専門基礎分野を中心に医療の基礎となる知識の修得。2年は専門基礎科目を中心とした言語聴覚士に必要な知識を修得。3年は臨床実習に向けた専門知識の強化と卒業時の資格修得を目標としたカリキュラムを展開している。

卒業後に現場で通用する人材の育成を視野に入れたカリキュラムを構築。1年次から幼稚園実習や障害児者に直接関わる学内臨床への参加。早期からの臨床実践教育。実習、検査に関する知識、技能の確認として OSCE を用いて実戦形式での評価。3年は実習終了後、実習の成果をまとめた症例発表。1.2年生参加により臨床に対してのイメージを広げ、言語聴覚士になることに対してのモチベーションを高めさせる。

1年時から国家試験に対する意識を高め、2年時、3年時と国家試験合格に向けた知識の定着に努める。各学年の知識の共有を国家試験対策の授業に取り入れることで早期からの国家資格習得への意識づけを行う。

また、PT. OT. ST. NS による多職種連携授業を各学年で実施できる体制を整えている。

(3) 成績評価、進級・卒業管理

定期試験の結果に基づき公正に成績評価を行う。試験については問題開示を行う。本試験不合格者に対しては、再試験を行う。再試験前には本試験の問題開示を行い、不合格者は教員立会いの下、自分の誤りを確認させる。不合格科目が多い学生に対しては、面談を実施し再試験に向けての問題点の抽出、学習指導を行う。

再試験不合格者は、保護者を交えての三者面談を行い現状の説明、学生の学習に関する意思確認の上、今後の対応を決定する。就学継続の意思がはっきりしている学生に対しては、1科目15コマの課題学習を行い、再々試験を実施し単位認定。臨床実習不合格者は、面談及び問題点の抽出を行い指導後、再実習により評価。細かな指導により、留年・退学者の減少につながった。

卒業に関しては卒業試験を行い、合格基準に達しているものは卒業を認め国家試験の受験資格を与える。最終卒業試験までに合格できない場合、卒業試験以外の模擬試験棟の成績を参考にして卒業試験の可否を決定。模擬試験や卒業試験の結果について訂正ノートの作成や個別指導により、成績下位の学生を卒業できるレベルに高めることができた。

(4) 修学指導

入学時・進級時に 2 者面談を行い学生の現在の学習状況や生活状況について把握し指導を行う。週 1 回提出の生活ノートにより学習の確認、生活状況の把握を行い、適宜指導を行なう。成績発表時に面談を行い、学習到達度をチェックして指導。再試験車には試験の問題開示を行い、誤りを確認。内部講師の教科は、開示時に問題解説を行い、再試験の手助けを行う。授業内容に関する質問などは随時受け付けている。試験が近づいて来ると質問が増えるが、通常時にも積極的に質問が出るような学生の育成に努めたい。

(5) 国家試験対策

非常勤講師も含め、国家試験に関連するテキストや過去問を授業に一部取り入れるとともに、定期試験にも対応していく。1年時から国家試験を意識し、1.2年合同のグループ学習や授業の進度に合わせた調べ学習、個別学習などによる国家試験対策を行う。

3年次は、4月から科目別試験やグループ学習などにより全体のレベルを向上させ、10月からの模擬試験などにより国家試験の合格水準に達するよう指導を行って行く。

今年度は国家試験対策においてのグループ学習での取り組み、ナイトセミナー、早朝セミナーの参加にバラつきがみられたが、成績推移や学習への取り組み意欲に合わせてグループの編成を適宜行い、全体的に学力の向上を認めた。勉強方法については希望者に対して面談を細かく実施し、不得意分野の絞り込み、学習内容の具体化、学習時間を共有する時間を設けた。

本年度の国家試験については、全国平均 67.4%を上回る 86.6%(30 名中 26 名合格)という結果であった。

模擬試験については現在 2 社の外部業者を利用しており、本年度も引き続き活用していく。また、模擬試験毎に分野別正答率を算出し、今後の学習の取り組み方法について具体的に指導している。さらに、科目別の試験の到達基準点の達成を厳密化し、誤答についての訂正ノートの内容に対しての指導を基に、準到達者と未到達者で対応内容を個人の能力に合わせて見直す。

既卒者の動向については、16 名受験、合格者 0 名であった。聴講制度を利用した学生は 3 名、毎回の模試受験者は聴講生含めて 3 名であった。模試については、毎回受けてはいないが本人の時間に合わせて受験するものもいた。毎回模試を受けた 3 名中合格者は 0 名であった。本年度の不合格者に対してもできる限り聴講制度を利用するよう指導を行う。また、学内の模擬試験にも積極的に参加するよう促し来年度の合格を目指していく。

(6) 臨床実習

1 年時 1 週間の見学実習に向けて見学時のマナー、観察のポイントの指導を行う。また、実習後、評価表を基に指導を行う。実習内容についてレポートを作成し、発表を行う。

2 年時 3 週間の評価実習に向けて各種検査の学習及び OSCE による検査法定着の確認指導を行う。実技試験の結果、検査法が未定着の学生には個別で指導し、再試験を行い定着の確認後に実習を認めた。実習終了後は実習内容についてレポートを作成し、発表を行う。

3 年時 4 週間、8 週間の臨床実習に向けて検査結果からの訓練立案、訓練評価について指導を行う。実習内容についてレポートを作成し、発表を行う。

新型コロナウイルスの影響により、各実習地からの受け入れ中止や延期が相次いだが、す

すべての学生が実習を行うことができた。

各学年実習不合格者に対しては、追加実習を行っている。外部臨床先が確保できる場合は外部にて再実習を行い、困難な場合は学内臨床を通して実習を行い評価し合否を決定している。

今回、問題を抱え実習に行くことが出来なくなった学生がいた。学生に対しては、カウンセリング、保護者との連携を行い、本人が実習継続を希望したため、新たな実習先を選定。状況説明と協力依頼を行い、再実習を行うことが出来た。また、行くことができなくなった不足分の実習については、学内実習を実施し不足分を補い、無事すべての実習を終了することが出来た。

実習中の学生の状態の把握については、Google フォームを用いてアンケートを実施した。質問項目は、体調（食事・睡眠の状況）やバイザーとの関係性、実習の充実度とした。今後、実施時期や質問項目について検討し、問題点の早期発見に努める。

(7) 昨年度の結果を踏まえた今年度の改善点（概要）

基本的には今年度の取り組みを中心に進めていく。カリキュラムに関しては、令和6年度から実施されるカリキュラム改定に向けて授業内容の見直しを行って行く。また、国家試験については、現役学生受験者については一応の成果が出た。しかし、既卒学生についての成績は芳しくなかった事を考え、本年度国家試験不合格者に対しては、もっと積極的に学校の講義や模擬試験に関われるよう支援していきたい。

臨床実習に関しては事前、事後の面談をしっかり行い心理面のサポートをしていきたいと考える。

6 柔道整復学科

(1) 教育目標

1年次：座学面では医療、医学の基礎知識を習得すると共に臨床現場に赴き、知識や技術の大切さを理解してもらい修学の土台作りを行う。また、社会人としての礼儀や礼節も学んでもらう。

2年次：基礎知識を基に柔道整復師の専門知識や医学全般を学び、付属整骨院やトレーナー活動などにて習得した知識や技術を発揮し医療に触れる事により困難や喜びを感じてもらい、人と接する時のコミュニケーションの大切さを理解しスキルを磨く。

3年次：学外臨床実習にて臨床現場を体験してもらい、認定実技審査では検査法、整復法、固定法を習得し、知識や技術の習得の集大成として国家試験に臨んでもらう。

各学年の取り組みの成果として、新設から総入学431名に対して357名が卒業し、約82.8%の卒業率であり、少なからず、きめ細やかなサポート体制が出来ていると思われる。

(2) カリキュラム

平成30年度の指定規則改訂が施行され、より専門性を打ち出した教科が追加され単位数の増加に伴い1単位ではあるが学外臨床実習を実施した。今後は段階的に学外臨床実習の単位数を増やし教育内容を充実させたい。

また特記事項として、スポーツトレーナーに関する付帯講義を令和3年度入学生より行い、令和4年度にはJSSRでは22名中22名、NESTAでは8名中2名、アロマセラピーでは4名中4名が試験に合格する事が出来た。今後も民間資格の取得は継続していきたい。

(3) 成績評価、進級・卒業管理

成績評価においては、専科教員の専門分野における定期試験（実技以外）全てにおいて演習問題（4択）とし、試験後直ぐに自己採点も実施することにより、試験における公平、客観的・係数的に明確化している。令和3年度は非常勤講師が担当される国家試験出題基準の教科においては記述式からマークシート方式への移行をお願いしてきた。しかしながら記述式を否定するものではなく、あくまでも目標は学生にとって平等性、透明性のある成績評価を実施することにある。

また、進級・卒業管理も進級・卒業判定会議において、評価基準に基づき客観的に実施しており、その評価基準の内容もオリエンテーションや保護者会などで年2回、保護者と学生に通知しており、平等性、透明性のある進級・卒業管理ができていると思われる。

(4) 修学指導

定期試験に関しては試験科目の範囲を見直す時間を与え、クラス単位で見直しを行い復習に努めている。また定期試験も試験時間の前に予習時間を設ける事により単位未修得者の減少に努めている。未修学指導においては、各定期試験後、単位未修得者と早めに学習面と生活面（出席状況）を考慮した学習計画を立て、その計画内容の遂行実績を三者面談で保護者とともに協議している。早めに学生の抱える問題を保護者と共有することにより退学者、留年者を未然に防ぎ、結果、卒業実績に繋がるものと確信している。

(5) 国家試験対策

基本的な対策指針の根幹は十数年前から一貫して変わらない。1年次より、主要教科を中心に国家試験対策を開始し、2年次、3年次と継続して実施している。特に3年次の模擬試験や国家試験出題問題の傾向、更にクラス単位での苦手教科に対しては、直ぐに下級生へ新しい対策をフィードバックしていくことにより、常にアップデートされた試験対策を実施している。事実、毎年3年次の対策内容は、同じものとはなっていない。実績として国家試験合格率14年連続90%以上であり、平成25年度より令和3年度まで9年連続合格率100%を達成できた。これは全国の柔道整復師養成施設（専門学校101校、大学16校）117校中、当校柔道整復学科だけが達成している成果である。今年度は合格率100%とはならなかったが全国平均49.6%と過去最低合格率の中、12名受験の11名合格で91.6%であった。

(6) 臨床実習

指定規則の改定が施行され、臨床実習を付属整骨院以外で実施できる学外臨床実習も可能となり、まだまだコロナ禍ではあったが、昨年度は4単位中の1単位を令和4年度の3年生13名が実施する事が出来た。結果、学生の実習前の自己評価と実習後の自己評価に大きな改善がみられた。また令和5年度の実習も踏まえ、6月には県内の柔道整復師臨床実習施設を増やすべく、講習会も実施し、鹿児島県、宮崎県、熊本県、福岡県で20施設増加する事が出来た。

(7) 昨年度の結果を踏まえた今年度の改善点（概要）

令和3年度の退学者が4名だったが令和4年度は6名と増加した。今年度はきめ細やかな学生対応やブラザー制度の導入を行い、退学者の減少に努める。また昨年度、学外臨床実習を実施し学生の学習意欲の向上にも繋がったので今後も実施していきたい。国家試験に関しては惜しくも合格率100%を達成することができなかったが全国平均49.6%の中91.6%を達成できたのは国家試験対策の方向性が間違っていなかったと思える。今年は合格率100%を達成するよう努力する。

7 はり・きゅう学科

(1) 教育目標

3年間の教育目標

現代社会が求める医療従事者としての技術・知識並びに豊かな人間性を持ち、現場の即戦力となる学生を育てることを目標としている。また教員と学生が共に学ぶ“共育”を念頭に、教員の学会への参加及び臨床研修を積極的に進め、その成果を学生に還元している。

昨年と比較しコロナウイルスの影響による催し物の自粛や中止は若干緩和されたものの、本校としての自粛傾向に変わりはなく、学会等への積極的な参加はできなかったが、日々の兼任・兼業において磨いた知識や技術を最大限に生かし、共育を行う事ができた。また2名の専任教員がアロマコーディネーター及びインストラクターの資格を取得したため、今年度より学内教員による民間資格(JAAアロマコーディネーター)の付与を行う事ができるようになった。また2名の専任教員がJSSR日本スポーツリハビリテーション学会認定トレーナーの資格を取得したため、令和5年度よりさらに充実した講義を実施できるようになると思われる。

1年次の教育目標

①医療人になるために必要な学習に対する基本的な意識づくり、②学習優先の生活環境づくり、③基礎の構築、④個人主義ではなく、クラス全員で協力して学習に励み、共に学ぶ意識や環境づくりを教育目標としている。

上記4項目において概ね達成することができたと思われる。特に④については例年と比較し順調だったと感じている。2年次は臨床実習がはじまるなど、1年次以上のストレスのかかる学年となるので、さらに気を引き締めて対応していきたい。

2年次の教育目標

①1年次で得た基礎をベースとした応用力の定着、②モチベーションの維持を教育目標としている。

応用力を培うメインとなる臨床実習における、コロナウイルスに伴う患者数減少への対策として臨床前実習に力を入れることとした。3年生による模擬患者体験や検査法・評価法の学習に1ヶ月程を費やしたことで、例年以上に実際の患者に適切な対応や施術ができるようになり、その結果として学習意欲向上を図ることができた。

しかし、コロナウイルス感染や体調不良、メンタル的要因、ケガなど様々な理由により、全員そろっての対面授業がなかなか行えず、多くは対面とオンラインとのハイブリッド授業となり、この影響により座学授業におけるクラス全体のモチベーション低下を起こしてしま

ったように感じている。再度オンライン授業やハイブリッド授業の在り方を検討及び明確化し、より良き活用法を実施していきたい。メンタル的な部分での対応としては早い段階でのカウンセリングの活用を積極的に進めていきたい。

3年次の教育目標

①確実で安全な臨床力の構築、②2年次までの基礎や応用に加え、スポーツ・美容・シルバー治療などに特化した技術を修得させることを教育目標としている。

古典実技において昨年度までは紹介程度にしていた特殊鍼灸療法を実用的レベルまで指導することができた。臨床実習での外来患者への施術回数は減少したが、他学年との交流により下級生への治療体験をすることで、上級生としての自覚やプライドを高めることができ、結果的に目標を達成することにつながり、全員を無事に卒業させることができた。例年より早い段階で卒業認定を出せるものが多かったため、年内に就職内定者をクラスの半数以上で出すことができ、最終的に聴講生含む全員の内定を得ることができた。

(2) カリキュラム

平成30年度より新カリキュラムに移行し、規定単位数が86単位から94単位へ増加した。具体的にはコミュニケーション、運動学、社会保障制度と倫理、病態生理学、生態観察、臨床実習前試験などが増加することで、より確実な基礎力・応用力・実践力の修得ができるようになった。

本学科では98単位とし、規定数以上の教育を行うことができた。

また、現在のはりきゅう師の職域として、スポーツ分野や美容分野への進出が大きい点や、入学希望者においてもそれらの職域への就職希望が増加していることを鑑み、令和3年度より、指定規則内では、スポーツ鍼灸・美容鍼灸を前面に押し出した。また指定規則外の授業として、スポーツトレーナーとアロマセラピーを取り入れることで国家資格以外の民間資格（JSSR スポーツトレーナー・JAA アロマコーディネーター）を取得できるようになった。今年度はこれらの点を教育や学生募集にしっかり反映できたと思われる。具体的には、入学者数は着実に増え、またトレーナー活動でも利用者に最低限ではあるが触れることができるレベルの手技を行う事が出来るようになった。来年度もこれらの活動を積極的に進めていきたい。

(3) 成績評価、進級・卒業管理

定期試験・追試験・再試験の評価は、シラバスで示した評価基準に基づき、厳正かつ公平、客観的・係数的に行っている。

進級・卒業管理においては学科会議において厳正に審議した上で決定している。

複数科目の再試験や単位認定試験が必要な場合は、本人・保証人・担任・学科長による4者面談を行い、本人の進級への意欲の有無を確認した上で必要な試験を実施している。

今年度、成績評価による留年や退学はいなかった。

(4) 修学指導

全学年において、成績が思わしくない場合（再試験の数が多いなど）は次年度への進級にあたり、授業時間帯のうちの空きコマでの自主学習および土曜日・日曜日での課題（宿題）を課し、週明けに提出させるなど学習する時間を確保している。

3年生においては、毎月実施している模擬試験の結果で70%未満の学生に対し、上記内容

及びナイトセミナーへの参加を促し、学習する時間を最大限に確保している。

(5) 国家試験対策：3年次実施内容

①模擬試験（60回〔新規問題〕18回：4～11月は月に1回、12月と1月は月に2回、2月は週に2回程度／〔過去問題〕42回）、②グループ学習（成績上位者中心教授型）、③ナイトセミナー（10月～12月の期間で31回）、④復習問題（前期期間に主要5科目の穴埋め問題）、⑤最終演習問題（1月～2月の期間：2月の模擬試験実施日以外（土日を含む）毎日180問）を実施し、積極的に学習の場所と時間を提供している。

国家試験に関しては、全国の合格率がはり師70.4%、きゅう師71.7%と令和3年度と比較し5%程度低下したにも関わらず、本校においては聴講生を含め全員合格（100%）を達成させることができたため、国家試験対策の効果は大きかったと思われる。

(6) 臨床実習

今年度においても、コロナウイルスの影響により、外部患者受入れに制限をかけざるを得ない状況が続き、昨年以上に患者に接する機会が少なくなったが、学生による体験型の臨床実習は例年通り行う事ができたため、臨床力を培う機会はしっかり確保できたと思われる。また、他学年との交流を増やすことにより、プラスの効果もあった。昨年度同様2年生による1年生への施術体験を行ったが、こちらも予想以上にいい影響を与えたように感じている。来年度も同様の体験を継続して実施していきたい。

その他、臨床前実習を積極的に行う事で、検査法・評価法の学習時間を多く行え、また1日の来院患者を制限することで一人一人の患者への施術が十分に行う事が出来たため施術内容の充実化が図られ、さらに施術後のフィードバックに十分な時間をかけられたことで、フィードバックの質の向上もでき、結果的に学習効果を上げることができた。

患者数はコロナ前の状況に戻すことが理想ではあるが、少ない場合であっても臨機応変に対応し、今後も学習効果を下げることがないように対応していきたい。

(7) その他

①艾づくり体験、②リハビリテーション医学（理学療法・作業療法・言語聴覚療法）の体験授業
③車いす体験、④トレーナー活動用手技の指導、⑤トリガーポイント鍼灸療法特別講義、⑥テーピング講習会、⑦美容鍼灸特別セミナーなどを行った。

いずれも今後の臨床において、活かされるものと思われる。

(8) 昨年度の結果を踏まえた今年度の改善点（概要）

国家試験では過去最高の結果を出すことができたが、国家試験対策としてはまだ改善の余地があると考えている。今回の結果に満足することなく、さらに改善を加え、ブラッシュアップしていきたい。特に次年度より難易度の低い問題から確実に点数がとれるように「難易度に分けた対策講義」を実施したいと考えている。

IV. 学生支援

1 全般

(1) 支援態勢

ア 担任制の下、各所掌に応じた支援態勢によりきめ細かい学生支援を行っている。

イ 学生から相談等があった場合は、学科及び所掌事務職との情報共有を図り、速やかに対応することとしている。

(1) 学生相談支援

ア スクールカウンセラーの活用

- ①入学時オリエンテーションにてココロ診断アンケートを実施
学科長と担任にアンケートの分析結果をフィードバック
- ②必要に応じてカウンセラーとの個別面談を実施
- ③「1分間コンディショニングチェック」の実施

(2) 就職支援

ア 就職担当事務職と担任が連携を取り、求人情報の提供などの支援を行っている。

イ 就職説明会

昨年、コロナ禍により実施できなかった就職説明会を、対面とオンラインのハイブリッド型式で開催した。

ウ 求人開拓・就職後のフォロー

定期的に教員が実習施設や既卒者の就職先などを訪問し、求人開拓を行うとともに、既卒者の就職後のフォローを行っている。

(3) 学生生活支援

ア スクールバス

県内及び都城方面(計6路線)に無料のスクールバスを運行し、学生の通学上の利便性を高めるとともに、経済的負担を軽減してきた。令和5年度からは、受益者負担の観点から月額最大3,000円の有料化となる。

(4) 卒業後のフォロー

卒業生に対しては、卒後教育として定期的に勉強会や研修会を開催し知識と技術の向上に役立っている。特に、国家試験不合格の卒業生等に関しては、聴講生制度を設け、次年度の国家試験受験のための態勢を整えている。

2 理学療法学科

(1) 学生の支援体制・態勢

個々の学生には担任でなく個別担当教員が対応(振り返り手帳・面談)している。必要があれば担任に情報を伝え、難しい事例には学科で検討し、内容次第で別の教員が対応することもある。急を要する連絡がある場合は、学生とはLineにて保護者とはメールにて行っている。

(2) 学生の身上(心情)把握及び指導

普段の生活状況は振り返り手帳で把握し、担当教員が定期的な面談と、必要に応じて随時面談を行っている。振り返り手帳は、早めの状況把握ができ役立っている。また、自己発見検査等で、学生の把握を行い学生指導の参考にしている。

(3) 就職支援

就職活動セミナーは、就職活動の流れ・履歴書の書き方・面接のポイント・Zoom面接等の内容で実施している。

求人情報は、Moodle で随時情報提供している。

(4) 昨年度の結果を踏まえた今年度の改善点 (概要)

入学式後に三者面談を実施し、情報収集を行うことで学生指導に役立てる。

3 作業療法学科

(1) 学生の支援体制・態勢

1年次でのフォーサイト手帳に代わるデーリーノート活用による生活・学習の個人管理の状況を把握し、個別的、効率的な自己管理指導を実施していく。

各学年の担任に焦点を当てた学習・学籍管理による負担から学習支援が行き届かない状況を改善すべく学年を縦割りして編成した指導担当学生制とし、より手厚い学習支援、悩み相談を行うようにすることで向学心を維持されている。

骨・筋の口頭試問を実施し、基礎的な知識の定着の状況に気づいてもらい、フィードバックし、少しでも未定着の知識の定着化を目指していく。

業者の実施する国家試験 3 科目模擬試験の学校順位を想定した目標設定し、全体で意識して国家試験合格に向けた基礎となる知識の定着化を促す。

臨床実習に対しては実技能力の形成的評価を頻繁に行い、実技の習熟への意識を高めるように促していく。

(2) 学生の身上 (心情) 把握及び指導

問題を抱えた学生の状況

臨床実習における躓きに関しては実習遂行状況を確認し、随時円滑にいくようにモニタリングし、実習に向き合う態度の内省などは教員も加わって行う。

学内での座学・演習において大きな遅れにならぬよう、1年次の基礎医学科目である、「解剖学」「運動学」の小テストなどの得点や定期的な面談から早期に学習の遅れを察知し、対応方法を学科内で検討し、リメディアル教育(前期の成績の状況で後期から)や個別面談などの対策を講じていくようにする。

(3) 就職支援

求人票を整理して閲覧しやすくするとともに、求人票の内容の理解が乏しい学生には説明などの援助を行う。

就職試験の際に必要な履歴書の書き方を参考書等にて提示して指導し、内容の確認と修正点があれば修正を促す。

就職面接への対応としては身だしなみや面接練習を受験前に行い確認する。

(4) 昨年度の結果を踏まえた今年度の改善点 (概要)

- ・就職支援の過程の形を作っていく。就職面談→求人候補の絞り込みの支援→履歴書類の指導→就職面接練習指導
- ・問題を抱えた学生については気づいたら報告を素早く行い、対応策を学科で素早く検討し、退学者の軽減に努める。

4 言語聴覚学科

(1) 学生の支援体制・態勢

本学科は担任制を採用している。各学年は担任・副担任を中心に学生の学習面・生活面の相談・指導態勢を確立している。入学時・進級時に二者面談を行い学生の状態を把握、教員間で情報共有し指導を行う。緊急時の連絡においては、直接電話による学生への連絡以外に、各学年、グループLINEを採用しLINEによる連絡も行う。様々な連絡手段を確保する事により、確実な情報共有及び学生との連携を強化している。LINEについては、個別の連絡、相談にも活用している。また、コロナ禍における緊急事態に対応できるように、第一工科大学のMoodleを各学生が利用できる環境を作り、情報の発信、遠隔授業ができる体制を整えている。リモート授業への対応については、ZoomからTeamsへの対応を行い、授業の円滑化に努める。さらにGoogle formの活用により、学生アンケートも実施し学生指導に役立てている。通常の支援体制に加え、これらのシステム活用により細やかな分析を行い、今まで以上に学生の心情に寄り添う指導ができた。今後もこれらの態勢の下、学生への支援を行っていききたい。

(2) 学生の身上（心情）把握及び指導

学生の生活状況の把握と連携の為、生活ノートを導入。生活ノートには、日々の学習時間や生活状況を中心に記載してもらい、また、日々の生活状況や今の悩みなども書いてもらう。生活ノートを週1回必ず提出してもらい、学習面、心理面など様々な問題の早期発見と解決を図る。生活ノートの内容から注意が必要だと思われる学生に対しては、面談や学習指導などを行い、状況によっては保護者との連携、面談も行う。また、日常的に授業終了後、各教室に残っている学生に声をかけ、学生が相談しやすい環境を作る。さらに、スクールカウンセラーと教員との連携も図り、カウンセリングを利用した学生のフォローアップにつなげる。

(3) 就職支援

就職に関しては、就職説明会の充実、実習病院・施設との連携強化(鹿児島・宮崎県)を行う。昨年度はコロナの影響もあり、対面形式の就職説明会が難しい状況ではあったが本年度はコロナ対策をしっかりと行った上で対面による就職説明会を開催することができた。これにより、学生の就職先の選定の拡大に大きくつなげることができた。

就職活動については、卒業試験棟や模試の点数を見て解禁させるが、就職情報提供に関しては、随時行っていく。成績が一定の基準に達せず、就職活動解禁になっていない学生に対しても、学生の希望する就職先に成績状況の情報を伝え、希望する就職先に学生が就職できるよう支援を行う。

また、コロナ対策の一環として、直接訪問が出来ない就職希望先に対しては、Zoomによる面談を活用し就職内定に繋げることができた。

鹿児島県・宮崎県の病院や施設については、就職を希望する学生が多いという観点からも就職先としての連携を強化していく。鹿児島健・宮崎県は実習先も多く、卒業生が就職している率も高く臨床実習から実習先への就職というパターンは一定数ある。学生も就職先も不安なく就職に繋げることができる為、卒業生や実習先の教育者との連携を密に行い、就職情報の早期把握に努めていく。

このように、就職説明会の充実、鹿児島・宮崎県の病院との連携強化を行って行く。連携強化対策の一環としては、卒業生との連携を定期的に行い、就職情報の早期把握に努め、他校

より早い就職情報を入手することで学生の就職をサポートしていく。

就職率に関しては、国家試験合格者は全員就職する事が出来た。

(4) 昨年度の結果を踏まえた今年度の改善点 (概要)

学生支援に関しては生活ノート等の活用による学生への理解を勧めながら、学生に寄り添う細かな指導を行なって行きたい。基本的な対策支援については、本年度の対策を踏襲しながら進めていきたい。

5 柔道整復学科

(1) 学生の支援体制・態勢

学生生活に挫けそうになったとき、いかに学生に寄り添ってサポートするかが、重要と考えている。故に当学科は学年ごとの担任制を設けており、教育並びに学生生活のサポーターとして学生支援を行っている。担任による朝礼、終礼を実施し、遅刻、欠席の動向を常に把握し、また理由などの情報は全ての専任教員へ当日中に情報共有できるようにしている。また、年に2回ほど定期試験前に担任がクラス全員に面談を実施し、学習面、生活面の悩みなどを拾い上げその場で対応できるように取り組んでいる。その重要性により、学科長面談、保護者面談と早急に対応している。

(2) 学生の身上 (心情) 把握及び指導 ※特に学科独自の取組を記述

フォーサイト手帳を導入し、学生の一言コメントで修学の意欲や休みの日の過ごし方などを担任が毎日確認している。何か問題を抱えている学生は手帳の提出が無かったりするのでその時には担任が面談をしたりして心情把握に努めている。

(3) 就職支援 ※特に学科独自の取組を記述

令和4年度ははり・きゅう学科と合同で一部オンラインを含む対面式の就職説明会を2年生と3年生に実施する事が出来た。総勢26の企業が参加し、学生の就職先の選択がより鮮明になり、モチベーションの向上にも繋がったと思われる。3年生の就職活動はコロナ感染の影響により、関東や関西への見学が減少し鹿児島県内や近隣の宮崎、熊本への就職が増加した。

(4) 昨年度の結果を踏まえた今年度の改善点 (概要)

各学年の担任制度とフォーサイト手帳は今年度も継続し、就職に関しては新型コロナの影響も少なくなってきたので完全対面式の就職説明会を実施したい。昨年度は退学者数が増加傾向にあったことを踏まえ今年度はブラザー制度を導入し1.2年生の修学への不安を解消し退学率の減少に努める。

6 はり・きゅう学科

(1) 学生の支援体制・態勢

学年毎の担任制をとっている。どの教員が次年度の担任にふさわしいかを年度末の学科会議にて検討し決定している。基本的には担任が担当クラスの学生の状況を学級日誌等により日々確認・対応を行うが、少しでも気になることや問題があった場合は学科長へ報告の上、学科会議において全専任教員に周知し、学科全体の問題として対応するようにしている。

(2) 学生の身上 (心情) 把握及び指導

主に担任による2者面談を実施し、状況によっては副担任や主任、学科長含め、複数の教員

との面談を実施している。また、早い段階で保護者へ連絡し、可能な場合はご来校頂き、保護者との面談を実施している。特に不登校に関しては保護者の理解や協力がなければ解決できない問題だと思われるため、より綿密に保護者との情報共有を行っている。

(3) 就職支援

今年度は2年ぶりに本校を会場とした対面での就職説明会（一部オンライン含む）を2・3年生を対象として実施することができ、26社の企業にお集まり頂いた。その中より、3年生および聴講生8名中、5名の内定を頂くことができた。

その他、本学科教員と関連している業界団体とのコネクションを利用して内定を頂いた者が1名、入学前より希望していた企業に内定した者が1名、残り1名が開業となった。

(4) その他

令和2年度にスタートした「一般財団法人 美容鍼灸マッサー協会（JFACe）」主催の美容鍼灸講座を令和2年度に3名、令和3年度に4名が受講し、修了証または認定証を頂き、今年度においても6名が受講し6名が認定証を頂いた。

(5) 昨年度の結果を踏まえた今年度の改善点（概要）

成績不良や出席不良による留年や退学の防止のために、これまで以上に保証人との連絡を密にとり、日々の生活習慣の改善（特に自宅における学習習慣の確立やスマホ依存症からの脱却）を計ることが重要と考えている。また、メンタルケアとしてカウンセリングの活用が必須と考えている。いずれにしても早期対応が大切と思われる。

アルバイトに関しては、許可制としており、定期試験の結果で判断している。しかし、今年度は成績不良者でも行っているものがおり、修学及び進級に影響が出てきている。来年度は許可制の在り方を見直すこととする。

V. 健康管理・安全管理

1 健康管理

次のとおり、学生の健康管理を適切に行っている。

(1) 学生保険への加入

学生・生徒災害傷害保険(授業等での自己による学生の傷害に対する保険)、医療分野学生生徒賠償責任保険(部外実習等で学生が他人の身体又は財物を傷害又は損傷を与えた場合に対する保険)等に学校経費により加入し、学生が安心して修学に臨める措置を行っている。

(2) 定期健康の実施(年1回)

全学生を対象に実施し、学生の健康状態を把握している。

(3) ワクチン等の接種及び抗体検査の実施

全学年にインフルエンザワクチン接種を行うほか、理学療法学科、作業療法学科及び言語聴覚学科の学生には、次のワクチン接種を行うほか、理学療法学科、作業療法学科及び言語聴覚学科の学生には、次のワクチン接種を行い学外施設等での臨床実習に臨んでいる。

①B型肝炎ワクチン ②麻疹 ③風疹 ④流行性耳下腺炎 ⑤水疱ワクチン

(4) 環境衛生検査(年1回)

水質(浄化槽、浄水)、空気・換気、照明及び温度・湿度などに関する検査を専門機関に依頼

して実施し、修学環境上、特に問題ないことを確認している。

(5) 感染予防策

衛生委員を主体に学校が上げて行っている。特に、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、次の措置を行っている。令和5年3月13日以降のマスク着用緩和についても、学内で協議の上、授業・実習における学生・教職員のガイドラインを策定した。今後、新型コロナウイルス感染症の5類変更を受け、適宜、衛生委員を中心に対策を講じていく。

ア 全学生及び教職員を対象とした感染予防・対策マニュアルを作成、配布するとともに、これに基づく教育を実施した。

イ 感染予防措置

(ア)マスクの着用、3密防止、施設・設備・備品の日々の消毒、手洗い

2 安全管理

次のとおり、学生の安全管理を適切に行っている。

(1) 学校危機管理マニュアルの整備(防災対策など)

危機管理事態の発生に際し学生・職員の安全・安心を確保するための措置事項を取り纏めた「学校危機管理マニュアル」を設備している。

(2) 緊急連絡態勢の整備

教職員の緊急連絡網を整備するとともに、保護者や関係機関等の連絡先一覧を整備

(3) 危機管理整備・器具

防災関連設備・備品等を備えるとともに、次のとおり、点検・設備を行っている。

ア 定期点検等

(ア) 防火設備に関する点検・設備

(イ) 応急物品に関する点検・設備

(ウ) 給水施設の水質検査

(エ) 日直による日々の目視点検

イ 災害発生が予想される場合などには、臨時点検を実施

ウ 自然災害の被害を想定した公共交通機関やスクールバスの運行等、通学生の安全確保

(4) 教育訓練

火災避難訓練、地震避難訓練、

VI. 募集広報活動

1 募集活動

(1) 募集に関わる情報公開

募集に係わる事項は募集要項として取り纏め、出席希望者に配布するとともにホームページにより公開しているほか、オープンキャンパスや受験時に説明を行っている。

(2) 選考

入学試験実施規定及び年度試験実施計画等に基づき入試委員会により適切に行っている。

(3) 入学手続き

入学に必要な書類の提出を受けてから整備・保管までを適切に行っている。なお、入学辞退者については、入学金を除く納付金の返還も確実にしている。

(4) 入学金納入金

- ア 学費以外に必要な経費は学生募集要項及び入学の手引に明記している。
- イ 経済的理由で進学を断念することがないように分納・延納制度を設けている。
- ウ 高等教育修学支援新制度の予約採用申込を行っている入学予定者については、別に学納金の納入期限を定めるとともに、納入額を授業料等の減免後の金額とし、制度の趣旨を反映している。

2 広報活動

広報委員会及び広報担当職員を実務組織・担当として、個人情報保護の措置を含め、各種広報手段に応じて適正に実施している。令和5年度からは、学友会内に学生広報委員を設け、SNSを活用した各学科の魅力発信に努める。

(1) 主な広報活動

- ア 広報媒体主催の高校内ガイダンス、ならびに会場型ガイダンス
- イ オープンキャンパスの開催（計15回、毎月開催）
- ウ 個別の学校見学・学科体験の受け入れ（随時）
- エ 中高生を対象にした出前授業（随時受付）
- オ 中高PTA研修等の施設見学・説明会の受け入れ（随時）
- カ 行政や地域団体が主催・後援する健康・福祉・スポーツ等に関わるイベントへの出展

VII. 財務

1 全般

学校運営に伴う収支状況は安定しているものの、学校法人(学園)としては引き続き厳しい経営状況にあり、文部科学省による経営改善の指導が3/6年目となり、単年度黒字を達成した。令和4年度決算においても黒字化の見込みで、高等教育修学支援新制度の適用が継続される見込みである。今後も、募集強化による収支確保及び経費の効率的な運用が必要である。

2 収支

予算・収支計画は実績及び年度の特性に基づいて計画している。引き続き、中長期的な構想に年度予算・収支計画を関連付け、予算と執行の吻合及び更なる経費の節約に努めている。

3 収支

私立学校法及び寄附行為に基づき、学校法人全体を単位として実施されており、その監査結果については、法人として理事会及び評議員会の承認を受けている。

VIII. 法令等の遵守

学校教育法、専修学校設置基準、理学療法士及び作業療法士法、言語聴覚士法、柔道整復師法並びにあん摩マッサージ指圧師・はり師、きゅう師等に関する法律(法律第217条)、学校法人の寄附行為、学校等諸規定に基づき運営している。

(1) 各種報告

「自主点検結果」、「指定学校養成施設等の定期報告」及び「年度授業実施状況確認表」を定められた様式・方式により県に報告し、それぞれ適正に実施されていることの確認を受けている。

(2) 個人情報保護対策

個人情報保護法を厳守し、個人情報の漏洩防止など全教職員・学生に周知徹底している。

また、総括担当者以下によるサーバー管理及び個人によるデータ管理・ウイルス対策を行うとともに、書類などを倉庫、耐火金庫に区別分けして厳重に施錠保管している。

IX. 学校評価

(1) 自己評価

教職員会議において自己点検・自己評価の結果及び改善施策等について検討上。逐次、改善を図っている。

なお、自己評価の結果については、「自己評価報告書」として取り纏めている。

(2) 学校関係者評価

学校後援会代議員などの学校関係者により評価していただき、評価結果について逐次、学校運営に反映している。

X. 情報公開

学校の運営状況、学生教育、募集等に関する情報について、ホームページ及び各種印刷物(学校パンフレット)により広く一般に公開するとともに、希望者がある場合は、その都度文章回覧等の対応をとっている。

(1) 教育

① 3つのポリシー ② 授業評価(シラバス) ③ 国家試験実績

④ 求人・就職状況

(2) 募集

募集区分・定員、学費をはじめ、募集に関わる事項(募集要項)

(3) 学校評価

① 自己評価(自己点検結果、学生アンケート結果、自己評価報告書)

② 学校関係者評価(学校関係者アンケート結果、学校関係者評価報告書)

(4) 財務状況

① 財産目録 ② 貸借対象表 ③ 資金収支計算書 ④ 事業活動収支計算書

⑤ 活動区分資金収支計算書 ⑥ 監査報告書 ⑦ 事業報告書

(5) 高等教育修学支援制度の機関要件に関わる事項

XI. 各種行事及び社会貢献活動等

1 入学式及び卒業式

令和4年度入学式ならびに卒業式は、新型コロナウイルス感染が収束に向かいつつあるものの、保護者ならびに来賓の参加をお断りし、新入生と教職員のみ参加による大学、短大、専門学

校の合同で式典を行った。

感染予防の措置を徹底した上で、本校校舎にて学科ごとの式典を行った。式典会場の様子はライブ配信を行った。

2 学園祭

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、オンライン型式でのイベントのみ開催された。

本校からは学友会が作成した学校紹介動画の上映や、同日には本校校舎内でオープンキャンパスを実施した。

3 専修学校体育大会

新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施され、上位入賞を果たした。

- (1) バスケットボール 女子 優勝
- (2) バドミントン 男子団体 優勝
- (3) 剣道 女子個人 優勝 ほか

4 学友会スポーツ大会

5月を開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大の為、11月に開催を延期し、実施することができ、学年・学科の交流の機会を設けることができた。

5 地域貢献活動等

(1) 附属施設の活動

言語聴覚学科による「ことばの教室」、柔道整復学科による「附属整骨院」及びはり・きゅう学科による「附属鍼灸院」を定期的に開設し、地域住民に対し専門の医療・リハビリテーションを提供するとともに、学生の実習に役立てている。

令和4年度は附属整骨院が霧島市より善行表彰を受けた。

(2) 地域貢献活動

令和4年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、昨年度に引き続き地域で実施されるイベント等が中止されたものもあるが、感染症対策を講じた上で再開された霧島市福祉まつりや、鹿屋市の健康福祉まつりなど、地域の福祉・健康関連イベントに積極的に参加している。

また、地域の中学校・高等学校に対する出前授業などを積極的に行っている。

(3) ボランティア活動

学生のボランティア活動については、学生のスキルアップにとっては良い機会であるとの認識により、ボランティアサークルを中心に積極的な参加を促している。

令和5年度には国体の開催も控えており、実行委員会からの依頼を受け、各学科からボランティアスタッフとして参加予定である。